令和7年10月発行

クリーンめーる

No.68 秋号

七ツ釜（唐津市屋形石）

目　次

廃棄物受入状況／視察見学のご案内　…Ｐ１
水質・排出ガス検査結果報告　…Ｐ２
環境に関する情報 など　…Ｐ３

一般財団法人 佐賀県環境クリーン財団
〒847-0314　唐津市鎮西町菖蒲3700-20
電話 ： 0955-82-0990

廃棄物受入状況（2025年4月～2025年9月）

	廃棄物の種類	受入量（t）	搬入台数（台）
焼却・溶融	可燃ごみ	0	2,569
	燃えがら	292	
	廃プラスチック	2,479	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	5	
	木くず	270	
	繊維くず	123	
	紙くず	41	
	動植物性残さ	79	
	有機性汚泥	1,669	
	廃油	415	
	感染性廃棄物	95	
	廃酸・廃アルカリ	1	
	小　計	5,469	
中 和	廃酸・廃アルカリ	1	6
埋 立	焼却灰等	950	1,170
	不燃残さ等	1,194	
	無機性汚泥	2,218	
	鉱さい	1,353	
	建設廃材（石膏ボード等）	593	
	建設汚泥	0	
	小　計	6,308	
合　計		11,778	3,745
一日平均搬入台数			21

視察・見学のご案内

見 学 日	月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）
見学時間	約１時間（午前９時から午後４時まで）
内　容	・ＤＶＤ上映（施設の概要） ・施設内の見学　・補足説明
申込方法	視察希望日をお電話にてご連絡の上、 申込書をＦＡＸして下さい。 電　話：(0955)82-0990 ＦＡＸ：(0955)82-5502 https://www.cleanpark-saga.or.jp クリーンパークさが　検索

みなさまのご来場をお待ちしております

検査結果報告

水質検査 （浸出水放流口）

測 定 項 目	単位	令和7年 7月		8 月		9 月		管理基準	法定基準
		1 日	8 日	5 日	19 日	2 日	9 日		
BOD （生物化学的酸素要求量）	mg/ℓ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	10	－
COD （化学的酸素要求量）	mg/ℓ	1.4	1.3	2.4	2.1	2.6	2.7	20	90（最大）
SS （浮遊物質量）	mg/ℓ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	10	60（最大）

【 用語について 】

BOD （生物化学的酸素要求量）

微生物が一定時間中に水中の有機物（汚物）を分解する際に消費する酸素量

COD （化学的酸素要求量）

水中の有機物を酸化剤によって酸化するのに消費される酸素量

SS （浮遊物質量）

水中に浮遊している物質の量

ND （定量下限値未満）

分析方法で正確に定量出来る最低濃度よりも更に低い値のこと

浸出水処理施設

排出ガス検査 （中間処理施設）

測定項目	単位	7 月 11 日 2 号炉	8 月 8 日 1 号炉	管理基準	法定基準
硫黄酸化物	ppm	ND	10	50	3,600
窒素酸化物	ppm	72	61	100	250
ばいじん	g/㎥N	ND	ND	0.01	0.15
塩化水素	ppm	8	ND	50	430
一酸化炭素	ppm	ND	15	30	100
ダイオキシン類	ng-TEQ/㎥N	―	0.0050	0.1	5.0

ダイオキシン類の単位（ng-TEQ/㎥N）

1㎥の気体の中に、何グラムのダイオキシン類が含まれているかを表しています。

- ng（ナノグラム）とは…10億分の1グラム
- TEQとは…毒性の強さを加味したダイオキシンの量の単位

【 用語について 】

管理基準

クリーンパークさがの管理規定基準（日間平均値）のことで、法定基準より厳しく設定しています。

法定基準

公害関係法令の規制基準のことです。

中間処理施設

熱回収施設設置者認定を更新しました！

蒸気タービン発電機

熱回収施設とは、廃棄物を安全に焼却するだけでなく、焼却する際に生じる熱を回収し、有効に再利用している施設のことです。

熱回収施設の中でも、環境省令で定められた技術上の基準及び設置者の能力の基準を満たした施設に、都道府県知事等から「熱回収施設設置者」の認定を受けることができます。

熱回収施設設置者に認定されると、毎年、前年度の1年間の熱回収に係る報告書を都道府県知事に提出し、5年ごとに認定の更新をしなければいけません。

クリーンパークさがは、この「熱回収施設設置者認定」を平成27年に九州における認定第1号として取得し、今年、2回目の更新をいたしました。

令和7年6月24日現在、全国で25社が認定を受け、九州の認定事業所は、当施設を含めて2施設のみとなっています。

当施設では、廃棄物を焼却、溶融した際に発生する高温の熱をボイラにより蒸気として回収し、発電を行っています。発電した電力は、施設の電力に利用しています。

また、熱回収により産業廃棄物を有効に利用していると認められているため、焼却処分の産業廃棄物税は免除されています。

熱回収に継続的に取り組むことで、これからも地域社会の環境負荷の低減に貢献し、資源循環型社会の実現及び安全・安心な施設運営を進めて参りますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

(一社)佐賀県産業資源循環協会主催の研修会に参加しました

優良産廃処理業者認定制度説明会

産業廃棄物の処理の適正化を図るために、通常の許可基準よりも厳しい基準に適合した優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度です。

クリーンパークさがは、平成29年に認定されています。

労働安全衛生研修会

県内の産業廃棄物業界における労働災害防止対策を促進するため、研修会が毎年開かれています。

今年も参加し、災害発生の原因や防止対策について話を聞きました。

これからも注意を怠らず、安全に努めます。